

福祉医療費助成制度の存続を求める意見書(案)

大阪府は、老人、障がい者、乳幼児、ひとり親家庭の福祉医療助成制度について、本人負担の増額をはじめとする制度の見直しを行うため、「福祉医療助成制度に関する研究会」を設置し市町村と協議を重ねてきた。

同制度は医療を必要とする、老人、障がい者、乳幼児、ひとり親家庭の命のよりどころとして大きな役割を果たしてきた。

11月に取りまとめられた研究会の報告書では、1割負担を導入する案、所得制限を見直す案、実態調査などをふまえた案が列記されているが、いずれも医療受診の機会を抑制し、この制度が本来担ってきた役割を、根底から覆すことになりかねない。

よって大阪府に、下記の事項を強く要望する。

記

- 1、老人・障がい者・乳幼児・ひとり親家庭の福祉医療費公費負担制度を現行のまま存続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2008年12月 日

摂津市議会

(日本共産党提出)